

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|-----------|----------|
| 高山村  | 中山地区(原)       | 令和3年1月12日 | —        |

### 1 対象地区の現状

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| ①地区内の耕地面積                            | 148.97ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 85.7ha   |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計            | 25.4ha   |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 16.6ha   |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 0ha      |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 22.9ha   |
| (備考)                                 |          |

### 2 対象地区の課題

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・今後75才以上の農業者には、高齢化や後継者不足により規模縮小やリタイヤする農家が増える恐れがあるため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要である。</li><li>・農業従事者の多くが60代～70代であり、そのほとんどに後継者がいないことから、10年後には耕作放棄地となる可能性が高い。このようなことから、少しでも今後中心経営体や担い手が引き受けやすい農地として、基盤整備の導入を進めている。</li></ul> |
|--|

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・中心経営体に集積・集約化し、分散している農地を解消し、効率化を図る。</li><li>・未整備地について、面積をとりまとめ、活用できるよう整備し、中心経営体、または入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで、収益性の高い園芸作物の生産を期待することができる。</li></ul> |
|---|

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者<br>(氏名・名称) | 現状                               |         | 今後の農地の引受けの意向                     |         |         |
|----|----------------|----------------------------------|---------|----------------------------------|---------|---------|
|    |                | 経営作目                             | 経営面積    | 経営作目                             | 経営面積    | 農業を営む範囲 |
| 認  | 法人 3名          | 野菜<br>酪農<br>養鶏                   | 2,159   | 野菜<br>酪農<br>養鶏                   | 4,450   | 原地区     |
| 認  | 個人 14名         | 野菜<br>こんにゃく<br>水稲・そば<br>花き<br>酪農 |         | 野菜<br>こんにゃく<br>水稲・そば<br>花き<br>酪農 |         |         |
| 到達 | 基本構想水準達成者1名    | 花き                               |         | 花き                               |         |         |
| 認就 | 認定新規就農者2名      | 野菜                               |         | 野菜                               |         |         |
| 計  | 20人            |                                  | 2,159 a |                                  | 4,450 a |         |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

|  |
|--|
| <p>農地の貸付け等の意向<br/>貸付け等の意向が確認された農地は、4筆、4,701㎡となっている。</p>  |
| <p>農地中間管理機構の活用方針<br/>原地区の一部を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。<br/>中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保安全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p> |
| <p>基盤整備への取組方針<br/>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、原地区の一部において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p>  |
| <p>新規就農者等の受け入れ方針<br/>他地区からの入耕作も含め、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していく。</p>   |
| <p>集積・集約しない農地の対応<br/>担い手へ集積・集約化しない農地は、引き続き自家用野菜の生産等で維持していく。</p>  |

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

|   | 農地の所在 | 貸付け等の区分(㎡) |      |    |
|---|-------|------------|------|----|
|   |       | 貸付け        | 作業委託 | 売渡 |
| 1 | 高山村中山 | 4701       |      |    |